

議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

議場は？

地震後の臨時・定例会とも
会場は議場でなかった
バッテン、なんでな？



出典：陸上自衛隊第13旅団HP

震災後、人命救助、生活支援活動のため、すぐに関係機関、自衛隊、警察が村に応援にお出でいただきました。結果、現地本部として部屋が必要となり、議長・副議長判断で議場をはじめ各部屋を提供しました。
現在も、復興本部総合調整室そして全国自治体応援職員に利用いただいております。議会運営は不自由ですが、感謝の言葉しかありません。

村議会 & 村会議員のしごと

議長も起立！特別多数議決とは？

まえん議会で、過半数議決でなくて、
こん議案は特別で3分の2以上の同意が
必要で議長が言いなつて、
自分も立って採決にかたんなつたバッテン、
どういふこつな？

傍聴いただきありがとうございます。通常議会の議事は、出席議員の過半数で決するのが原則ですが、法律で特別の定め（議員の資格決定、不信任議決等が該当）がある場合は、賛成議員の割合が加重される特別多数議決が必要となります。
昨年12月議会での議案は、庁舎の位置を決定する条例でしたので、3分の2以上の賛成が必要でした。また、この場合は議長も表決権を有しますので、議長は起立によって意思を表しました。

☆お礼状をいただきました☆

先日、東京都にお住まいの木下結様より、議会広報をお届けしたお礼状をいただきました。これを励みにより一層議会広報づくりに励みたいと思います。

「活断層 生業として 田水張る」という俳句も添えていただきました。ありがとうございました。